

京都市告示第 296 号

生活保護法第50条の2の規定により、次の医療機関及び施術者から変更、廃止及び
休止の届出がありました。

平成16年9月30日

京都市長 榊本頼兼

医療機関名称変更

変更前名称	変更後名称	変更年月日
宇野薬品 梅津支店	梅津ゆう薬局	平成16年6月1日

施術者所在地変更

施術者の名称	施術所の名称	変更前所在地	変更後所在地	変更年月日
北田 義博	北田治療院	南区西九条小寺町1 2	南区梅小路通大宮東入古御旅町2 2 3	平成16年7月15日
三宅 淳之	北田治療院	南区西九条小寺町1 2	南区梅小路通大宮東入古御旅町2 2 3	平成16年7月15日

医療機関廃止

名 称	所 在 地	廃止年月日
西谷医院	北区等持院西町60の12	平成16年6月20日
大内眼科	南区唐橋琵琶町12の4唐橋KYビル2階	平成16年6月30日
岡本診療所	右京区梅津南上田町2（段町ビル）	平成16年6月30日
大塚医院	伏見区竹田樋ノ井町18	平成16年7月23日
まつむら医院	伏見区深草西浦町7丁目74番地 ウェルネスビル1階	平成16年6月30日
クリニックさもり	伏見区淀川顔町447	平成16年6月30日
宮本医院	西京区桂良町15の1	平成16年8月1日
(医)社団 味田医院	西京区大原野上里勝山町14の7	平成16年6月28日
大門医院	山科区西野小柳町73	平成16年6月30日
平野歯科医院	下京区四条通西洞院東入新釜座町716	平成16年6月30日
小坂壬生川歯科医院	下京区中堂寺壬生川町5の6	平成16年6月30日
ナツキ歯科医院	左京区高野東開町18番 谷畑高野ビルプラザ洛北1階	平成15年6月30日
第一薬局	上京区樺木町通西洞院東入東裏辻町417 大和ビル1階	平成16年7月16日
府庁前広小路薬局	上京区釜座通丸太町上ル夷川町388	平成16年4月1日
ふたば薬局	中京区五条通御前上ル東入壬生東高田町61	平成16年5月31日
西寺薬局	南区唐橋西寺町59	平成16年5月9日

医療機関休止

名 称	所 在 地	休止年月日
(医) 社団平新会 守屋医院	北区衣笠北荒見町9	平成16年7月31日
成田医院	上京区大宮通出水下ル東入家永町760	平成16年8月23日
(有) 広小路薬局	上京区河原町通広小路上ル中御霊町425	平成16年4月30日

施術者休止

名 称	所 在 地	開設者	休止年月日
七本松接骨院	中京区聚楽廻松下町11の4	鎌田 功	平成16年7月10日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)